

亀岡市における高病原性 鳥インフルエンザの搬出制限区域解除！

12月24日、亀岡市の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに伴い設定された搬出制限区域（発生農場から半径3～10 km）が解除され、監視強化区域となります。

10 km境界の消毒ポイント2か所が閉鎖されます。

閉鎖される消毒ポイント

- ・ 亀岡1：京都府農林水産技術センター駐車場 国道9号
- ・ 亀岡2：赤熊ロードパーク（東本梅赤熊） 国道372号

なお、移動制限区域（発生農場から半径3km）の消毒ポイントは、継続されます。

継続される消毒ポイント

- ・ 亀岡5：西別院町自治会（西別院町柚原）
国道423号、府道733号
- ・ 亀岡6：本梅町ふれあいセンター駐車場（本梅町井出梅原）
国道477号、府道731号

【今後の予定】

○1月21日（水）

移動制限区域の解除

全ての消毒ポイントを閉鎖

○1月28日（水）

監視強化区域解除検査*で陰性を確認後、監視強化区域の解除

* 監視強化区域内（半径10km内）の農場の臨床検査

家きん飼養農場の皆様には、引き続き、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策の徹底、異常時の早期通報をお願いします！